

## 「河東幼保連携型認定こども園の整備・運営方針（案）」への 意見募集結果

標記の件につきまして、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考えをお知らせいたします。

### 1. 意見募集期間

令和4年11月24日（木）から令和4年12月23日（金）まで

### 2. 提出意見

3名の方から5件のご意見がありました。

### 3. 意見の内容及び市の考え方

No.	項目	意見の要旨	市の考え方
1	河東地区住民と保護者の意見について	河東地区で、令和4年11月17日及び11月20日に住民と市との意見交換会が開催され、その4日後に本案の意見募集が実施されている。 意見交換会での意見は聞置く程度のものだったのか。 上記の意見交換会等が、資料中の検討経過に記載がないが、河東地区外の市民は、河東地区住民や保護者が納得の上、本案が出されているものと捉えるのではないか。 河東地区住民、保護者の意見も明らかにすべきです。	11月開催の意見交換会及び市民意見公募は、同一の整備・運営方針（案）で実施したものであります。  なお、意見交換会等での主なご意見につきましては、保護者の方々からは、保育室を増築する際の保育活動への配慮や、民営化後の認定こども園を良いものにしていきたい等の意見、民営化に対する不安や、公立を希望する等の意見がありました。  河東地区の方々からは、民設民営とする案に肯定的な意見や、保護者の希望を公募条件に取り入れて欲しいとの要望のほか、公立施設の維持を求める、民営化への丁寧な説明を求めるなどの声をいただいております。
2	河東第三幼稚園と広田保育所の統合について	河東地区にある、河東第三幼稚園と広田保育所を統合するのは、地域住民に保育・教育の場が見えにくくなるので反対です。 小中学校もそうですが、その地域にあるから「協力しよう、見守ろう」という意識が高まるのではないのでしょうか。	核家族化や働き方の多様化などにより、子育て世帯では、教育と保育の両方が必要となる家庭が増えています。 このような中、河東第三幼稚園の園児数が、令和2年度に定員50名のところ12名まで減少し、幼児教育の基本となる集団生活を通して、幼児の主体性や社会性などを育むことが困難になることが予想されたため、2施設を統合し、集団生活の機会を確保するとともに、教育も保育も両方提供可能な認定こども園とすることとしたものであります。

3	保護者意見等の反映について	<p>保護者や地区住民の意見が方針にどのように反映されたのかが資料には記載されておらず、市の考えだけのように思われます。</p> <p>今後活用していく地域の方の声が大切です。</p> <p>意見交換会への参加人数も限られているようなので、全戸にアンケートをとってみてはいかがでしょうか。</p>	<p>令和2年度から、保護者や地域住民の方々との意見交換会を開催してきました。</p> <p>開催に当たっては、河東地区全戸への意見交換会開催チラシの配布・回覧や、平日と休日の開催等、参加機会の確保に努めてきました。</p> <p>また、保護者の方々との意見交換会では、参加が出来なかった方からも、後日ご意見をいただくなど、意見集約に努めてきました。</p> <p>意見交換会では、施設の統合や民営化に対する賛否のご意見をいただき、不安の声に対しては、市の考えを丁寧に説明してきたところであります。</p> <p>また、民営化の際には、運営法人の決定後、移行期間をしっかりと取ってほしいとの保護者の方々の声を踏まえ、スケジュール案を見直したものであります。</p>
4	経費負担について	<p>保護者の経費負担はどうでしょうか。</p> <p>子どもを幼稚園に入園させるとき、会津若松市には私立しかないと聞いて驚きました。</p> <p>公立と比べて、保育料等も高額だったと思います。例えば、河東第三幼稚園と市内にある認定こども園の保護者負担経費を提示したりしたのででしょうか。</p> <p>遠くなると送迎バスも高くなります。民営化することで、負担が増える分を市で補助する等の対策があったらいいと思います。</p> <p>基本的には利潤追求の私立より公立で子どもを育てる方が良いと考えています。</p>	<p>保育料は公立、私立に関わらず、同じ基準で市が算定しております。</p> <p>その他の実費につきましては、各施設で設定しており、市ホームページや窓口で情報提供しております。</p> <p>なお、実費徴収をする場合は、保護者へ説明し、理解を得た上で徴収することとしております。</p>
5	職員の処遇について	<p>少子化の流れが加速する中、施設の集約は避けることができないと理解する。</p> <p>その中で、民営での運営方針との案であるが、民間保育士の労働条件、特に賃金面での公務員（正規職員）との格差があることは、世間一般で言われていることであろう。</p> <p>現場で直接携わる保育士の身分の安定は欠くことのできない条件と思われる。保育士の方々の経済面の不安定が、日々の保育、教育の中で、子どもたちに影を落とさないか大変心配される。</p>	<p>保育士等の処遇改善については、本市では、私立施設全施設に対して、保育士等の賃上げ効果が継続する取組への支援を行っております。</p> <p>このほか、保育士の宿舍借上げへの支援をはじめ、保育士等が安心して仕事に従事できるよう、支援を行っております。</p> <p>また、私立施設では、外部研修や市主催の乳児保育研修会の受講等により、保育士等の専門性の向上に努めております。</p>

	<p>最近報道される不適切保育の件も、処遇面での不十分さが影響しているのではないか。</p> <p>不足する人材確保の観点からも、公立公営での運営とすることが、将来を担う子どもたちに対する大人の責任ではないでしょうか。</p>	<p>本市においては、現在、施設利用児童の9割以上が私立施設を利用しており、私立施設が教育・保育の受け皿確保に大きな役割を担っております。</p> <p>市といたしましては、引き続き、私立施設における職員の処遇改善や、教育・保育の専門性の向上への取組を推進してまいります。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------